



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2)	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	弁護士 石塚 洋之
【住所又は本店所在地】(3)	長島・大野・常松法律事務所 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】(4)	平成15年12月2日
【提出日】	平成17年5月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】(5)	その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	朝日放送株式会社
会社コード	9405
上場・店頭別の別	上場
上場証券取引所	大阪証券取引所
本店所在地	大阪府中央区北浜一丁目8番16号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー (Liberty Square Asset Management, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン、フェデラル・ストリート24、 8階 リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

③【法人の場合】

設立年月日	1998年5月13日
代表者氏名	クレア・A・ウォールトン
代表者役職	マネージング・パートナー
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 鈴木 正人 長島・大野・常松法律事務所 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
電話番号	03-3288-7000

(2) 【保有目的】(9)

純投資
-----

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			183,880
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 183,880
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	183,880	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年12月2日現在)	S 3,600,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $Q/(R+S) \times 100$ )	5.11%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	—

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成15年10月27日	株券	2,250	取得	
平成15年10月28日	株券	2,500	取得	
平成15年10月29日	株券	1,360	取得	
平成15年10月30日	株券	2,000	取得	
平成15年10月31日	株券	5,000	取得	
平成15年11月6日	株券	100	取得	
平成15年11月7日	株券	60	取得	
平成15年11月10日	株券	390	取得	
平成15年11月11日	株券	540	取得	
平成15年11月12日	株券	30	取得	
平成15年11月13日	株券	770	取得	
平成15年11月27日	株券	5,000	取得	
平成15年11月28日	株券	5,000	取得	
平成15年12月1日	株券	3,880	取得	
平成15年12月2日	株券	5,000	取得	

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

該当なし
------

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】


自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	1,176,682
上記 (V) の内訳	顧客資金
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	1,176,682

**POWER OF ATTORNEY**

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Liberty Square Asset Management L.P., a corporation organized and existing under the laws of the State of Delaware, U.S.A., with its registered office at Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, County of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, (the "Company"), does hereby constitute and appoint each of Messrs. Hiroyuki Ishizuka and Masato Suzuki, attorneys of Nagashima Ohno & Tsunematsu, with its office at Kioicho Building, 3-12, Kioicho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, each a resident of Japan as its true and lawful agents and attorneys-in-fact with full power of substitution and revocation and with the power to execute and file with the Director-General of the Kanto Local Financial Bureau, for and on behalf of the Company, the Reports described in Articles 27-23 and 27-25 of the Securities and Exchange Law of Japan (the "Reports") and to do any and all acts that said agents and attorneys-in-fact deem necessary or appropriate to implement the filing of such Reports.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this power of attorney to be duly signed by Claire A. Walton, this 28<sup>th</sup> day of April 2005.

Liberty Square Asset Management L.P.

By:  [NO&T: Please sign here]  
Name: Claire A. Walton  
Title: Managing Partner

[訳文]

委任状

アメリカ合衆国デラウェア州法に準拠して設立され、存続し、アメリカ合衆国デラウェア州19801、ウィルミントン、ニューキャッスル郡、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センターに本店を有するリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー（「当社」）は、ここに、日本国東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル所在 長島・大野・常松法律事務所の日本国在住の弁護士である石塚洋之および鈴木正人両氏を当社の真正かつ適法な代理人に選任・指名し、当社を代理して日本国証券取引法第27条の23及び第27条の25に定める報告書（「報告書」）を作成し、これを関東財務局長に提出すること及び報告書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為を行う権限、および復代理人を選任する権限を付与する。

上記の証として、当社は、2005年4月28日、クレア A. ウォールトンをして本委任状に適法に署名せしめた。

リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー

[署名]

氏名： クレア A. ウォールトン  
肩書： マネージング・メンバー

上記正訳いたしました。

弁護士 石塚 洋之

